

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490800069		
法人名	医療法人 雄仁会		
事業所名	(介護予防)認知症対応型グループホーム 和の郷		
所在地	大分県竹田市大字飛田川字山手1618番地の2		
自己評価作成日	平成23年3月10日	評価結果市町村受理日	平成23年8月26日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉サービス評価センターおおいた		
所在地	大分県大分市大津町2丁目1番41号		
訪問調査日	平成23年3月22日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人内には専門職をもった多くの職員が所属しており、課題が生じた場合は確かな助言・アドバイスを受けることが可能で他方面から考察することができる。「認知症」の理解を深めるため、センター方式を導入したり、認知症の方の「内面的世界」に近づけるような学習に取り組むなどして情報を共有しながら、職員はよりよいケアを目指している。「学習療法」を導入し、利用者とのコミュニケーションを図りながら、利用者の認知機能やコミュニケーション機能、身辺自立機能など前頭前野の維持・改善を図れるよう実施している。利用者や家族の思いを傾聴し、ご家族にも常に報告・連絡・相談しながら、信頼関係を築けるように努めている。散歩や外出を多く取り入れ、気分転換や季節感を感じていただけるような快適生活環境に努めている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- ・調理専門の職員がいて、食事やおやつの手作りしている。
- ・どんな小さなこともスタッフ間で共有するように普段からコミュニケーションをよく取っており、利用者第一のお世話に活かされている。
- ・介護支援専門員や介護福祉士などの資格取得を目指す向上心のある職員に対して、勤務体制の配慮や勉強のサポートをするなどの協力体制があり、職員間のチームワークも良い。

#### サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当する項目に印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)- です。]

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>理念に基づく運営</b>						
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	組織としての法人内の「基本理念・基本方針」をベースに捉え、地域密着型サービスの意義や役割をふまえて、職員間で話し合いながら事業所独自の理念をつくっている。毎朝の朝礼時には全員で唱和して理念を共有し、利用者・家族・地域を支えるサービスに努めることを目指している。	事業所独自で利用者・家族・地域・職員との「わ」を大切にするという分かり易い理念を作っている。毎朝その理念を唱和・共有し、安心できる環境で、笑顔のある生活を送れるよう実践している。なお、日々のケアの中でその都度、理念を振り返っている。		
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	回覧板を届けたり、天気の良い日は散歩を日課とし、可能な限り地域に出かけその際出会った方と会話したり、お花を頂いたりしている。自治会の行事「足手荒神社の清掃活動」にも利用者と参加したり、事業所の行事の案内を自治会各戸に配り、地区の方の参加も呼び掛けることで、事業所との関係づくりに努めている。	近くの神社の清掃やしめ縄づくりなど、自治会活動に参加している。また、事業所の行事の手伝いなど協力も得られている。利用者と一緒に回覧板を届けたり、地域での困り事を聞く等、日常的に交流している。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の行事や事業所の行事を、地域の人々や利用者と共に行うことで認知症の方への理解を深めてもらうように努めている。市内の各社会福祉協議会や認知症家族の会の施設研修を積極的に受け入れ、支援の方法や相談等について共に考えながら、認知症ケアの啓発に努めている。			
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者・家族・自治会長・市職員・地域包括職員・老人クラブ会長・司法書士の方々に、事業所の行事に参加していただき、利用者の表情・直接聞く会話等の中から率直な、意見・質問等をもらい改善課題の見出しに努めている。会議では、サービス評価(内部評価・公表制度)や火災避難訓練等を報告し改善に活かすようにしている。	推進会議には家族・利用者代表、行政、地域の代表など多くの人が参加しており、年3回開催している。会議での提案事項を検討し、取り入れたものもあるが、まだ検討に至っていないものもある。	来年度からは事業所内の行事と併せて行うなど、2ヶ月に1回以上、定期的に行うことを検討しているので期待したい。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所の行事や運営推進会議に参加をしてもらうことで、実践現場と施策の整合性が図れているか等の確認をしてもらっている。毎月「事業所便り」を届け、また市町村からは感染症等についての最新の情報が文書で届き、相談や課題が生じた場合には、その都度解決を図るような協力関係に努めている。	毎月発行する事業所の広報紙を手渡しで届け、その時にわからないことなどは聞いている。運営推進会議の開催や、利用者の転倒事故発生時など、その都度相談したりアドバイスを受けている。		
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者の人権を守ることがケアの基本であることを認識し、「身体拘束となる具体的な行為とその弊害」を職員は理解し拘束のないケアをしている。戸閉まりの時間設定(PM7:00~AM7:00)以外は鍵をかけておらず日中はいつも出入りでき、職員は利用者の所在を確認しながら自由な暮らしを支えるよう、また抑圧感のない暮らしができるよう配慮している。	玄関は、いつでも自由に入出入りが出来るように鍵は掛けず、出入り時に音楽が鳴るように工夫しており、音楽が鳴ったらさりげなく職員もつきそっている。拘束について事業所内で勉強会を行っている。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止関連法」について施設内の研修で、理解を浸透し遵守に向けた取り組みを行っている。不適切な職員の態度や言葉は虐待となることを理解し気を付けている。			

事業所名: グループホーム和の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前は成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を利用する利用者がいたが、現在は該当者はいない。職員は事業所内の研修で社会福祉士から制度の研修を学ぶ機会をもうけている。今後対応が必要と思われる利用者がある場合は支援に結びつけたい。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には「重要事項の説明」「利用契約書」「個人情報同意書」「重度化や看取りについての対応」文書に基づき説明し、不安や疑問がないかを確認している。特に利用料金や起こりえるリスク、重度化や看取りについての対応は詳しく説明し、納得した上で同意を得るようにしている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に「苦情に関する公的窓口」についての文書を明示し、家族に説明している。意見箱と意見要望用紙を各居室や玄関等に設置し利用者や家族が気軽に意見を出せるようにしている。苦情を受けた際は「苦情受付書」に基づき迅速に対応する体制がある。満足度調査の実施や、運営推進会議では家族の代表が外部者にも意見を伝え意見を反映するよう努めている。	家族アンケートの実施の他、面会時や、電話での状況報告時に、意見を聞く機会を設けている。アンケート結果を集計し、職員間で情報を共有し、改善に活かしている。家族にも集計結果を報告している	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する意見は、日々の打ち合わせで改善するとともに、毎月小会議、全体会議を行い職員相互の意見を出してよりよい運営になるよう努めている。代表者には管理者は常に報告・相談を行い、現場に反映できるよう助言をもらっている。職員の不満や苦情は言い難い部分も多いが、コミュニケーションを図りながらよりよい運営になるよう心がけている。	普段からコミュニケーションを心がけているが、毎日の打ち合わせの時や、月一回の小会議や全体会議のときに意見を聞いている。トイレの自動水洗の手動変更や備品の購入など、その都度要望を聞き、反映している	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は全員正規職員であり安定して業務に臨める。定期検診の実施・インフルエンザ予防接種・賞与など職員が心身の健康を保ち向上心を持って就業できるよう代表者は配慮している。法人外の研修会参加や事業所行事の要望、必要な物品購入に関しても現場の声を聴き、職員の思いに添えるように努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、法人内外の研修に参加する環境を整え、また法人内の学会研究発表の機会を設け、職員全体で技術や知識を身に付けていくOJTの体制に努めている。日々問題点が生じれば法人内の専門職(医師・薬剤師・看護師・歯科衛生士・ST・OT・PT・栄養士・ケアマネ等)に相談し、連携してスキルをあげていけるよはたらきかけている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者やケアマネジャーの見学希望があれば、随時受け入れられている。全国認知症グループホーム協会やグループホーム連絡会に(小規模ホームの井戸端会議)に加入しており、研修会に参加して他のホームの職員と意見交換することでサービスの質の向上につなげられるよう努めている。		

事業所名: グループホーム和の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談があった場合はできるだけ見学に来ていただいたり、定期的に自宅を訪問し本人との関係づくりを築くようにしている。入居時はアセスメントを行い本人・家族・ケアマネ等にこれまでの支援状況の確認・情報交換を行って、細かく連携を取ることで住み替えによるダメージを最小限に防ぐよう努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談があった場合はまず見学に来ていただいたり、定期的に自宅を訪問して困っていること、不安なことを傾聴することを基本にしている。入居待機中は毎月「事業所便り」と「困っていることや不安なことがあれば相談してください」と手紙を添え、常に家族を受け止められる関係づくりに努力している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居待機中は毎月「事業所便り」を郵送し事業所の様子を伝え、安心、納得してサービスを利用開始できるように働きかけている。また定期的に家族や担当ケアマネージャーと連絡をとり、困っていることや、家族にとって即時のニーズは何なのかを共に考え、必要に応じて他のサービス(デイサービス・デイケア・老健等)を紹介するなどしている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の存在感・役割のある日々(洗濯物たみ・掃除・食事の手伝い等)が過ごせるようなかかわり方、得意分野の見出しに努め、していただいた時は必ず言葉に出して感謝の気持ちを伝えていく。職員も利用者からいたわりの言葉をいただいたり、昔のならわしや調理方法など教わり癒されることも多く、協働しながら生活できる場面をつくれるように心がけている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は面会時や電話で、随時診察の結果や利用者の状況を家族に伝えている。毎月「事業所便り」とともに、担当者からご家族へメッセージを添えて郵送し、日々の暮らしの出来事や気づきの情報が共有できるように努めている。利用者の誕生日会・忘年会などにはご家族にも案内し、一緒に楽しい時間を共有して家族の思いに寄り添えるよう心がけている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで出席していた門徒行事や法事・お墓参り・行きつけ美容院・なじみの商店街・市内散歩・自宅訪問など可能な限り継続的な交流ができるよう支援し、一人一人の生活習慣を尊重している。	門徒行事や法事への出席、墓参りなどには、家族の要望を受けて、職員も同行している。行きつけの店や自宅訪問、趣味の民謡を聞きに行ったりと、生活習慣を尊重した支援を行っている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関わりがうまくいこう職員は利用者同士の関係性の情報連携に努め、トラブルが生じたり気が合わないと感じた時は、利用者同士の会話や交流の橋渡しをして席の検討も行い常に自然な関係が保てるよう、お互いダメージが残らないような調整の役割に心がけている。学習療法を個別に実施して関わる中で、本人の思いを受け入れられるように努めている。		

事業所名: グループホーム和の郷

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでは入院のための退所であったが、入院先にはアセスメントや支援状況を報告し、リロケーションダメージを最小限にいとめられるようにしている。退居後も利用中に培った利用者との関係性を大切にして、入院先に面会に行くなどして継続的フォローに努めている。	
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中や言葉、表情などから本人の好みや思いを聞いて理解、把握し対応するように努めている。家族の方からもこれまでの暮らし方・本人の思い等聞き取りしながら本人本位に検討し、センター方式を導入して、「利用者本位の認知症ケア」を目指して職員間で学んでいる。	学習療法の中で回想法を用い、1対1での会話を通して、利用者の思いや意向を探っている。本人の経過記録に「思い」と「対応」の欄を設け、記録している。
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮し、入居前に本人や家族、担当ケアマネジャー、主治医からできる限りの情報収集を行い、アセスメントシートを作成して職員間で情報を共有している。また日々の関わりの中や会話の中から、本人が繰り返し語る事柄や、本人がどのように暮らしたいか等の把握に努めている。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別のファイルにはバイタル・内服薬提供状況・食事摂取量・個別の支援・本人の言葉・エピソード・精神面ケア・ケアプランに基づく個別の対応等を毎日記録し本人の全体像を把握している。できる力、わかる力を暮らしの中で発見していくことに努めている。	
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者担当職員や介護計画作成者が中心となり、随時本人・家族・職員とで本人がよりよく暮らすためのケアについてカンファレンスを行い、部分的な問題や断片的な情報の把握に陥らず総合的な把握、現状に即した介護計画を作成するようにしている。介護計画は入院や状況変化の時は勿論、定期的に見直しを行い、月に1回を目安としてモニタリングを実施している。	面会時や電話で家族の希望や思いを聞き、介護計画書に取り入れている。毎月全利用者のモニタリングを行っている。3ヶ月ごとに計画書を作成している。身体状況に変化があった時は、随時見直ししている。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の個別ファイルにバイタル・食事摂取量・排泄状況・日々の様子・本人の言葉・エピソード・ケアの実践・結果・気づきなど記録し、介護計画に沿って実践されたかどうかの評価も日常的に記入し介護計画の見直しの際活かすようにしている。その他、グループホーム日誌や申し送りノートなどに必要なことは記入し、職員全員で情報を共有している。	
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同一の建物内にデイサービスがあり、デイサービス利用者やデイ職員は常時気軽に行ききし、午後は時に一緒にレクリエーションをすることもあり交流を支援している。受診は利用者の心身の状況を把握している職員が付き添っている。「一緒に外出したいけど介護に不安がある」という家族の場合は、職員も同行してお墓参り等に付き添うなどして柔軟に対応している。	

事業所名: グループホーム和の郷

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園児が訪問したり、利用者のなじみの理美容院等に出かけたりし豊かな暮らしを継続できるように支援している。地元の福祉用具事業者が福祉用具の相談・配達・修理などし、外出時は法人内のマイクロバスやリフトカーなどの協力も得られる。運営推進会議には市の職員が出席したり、消防署は火災避難訓練に立ち会ったりしながら、常に協力関係を築くようにしている。	
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人は精神科病院が中心となっており、認知症に知見の深い医師の確保の体制がとれている。入居までのかかりつけ医を基本にしているが、法人のかかりつけ医を希望する家族にはそれに応じている。かかりつけ医との連携は24時間可能である。その他整形外科・皮膚科・眼科・歯科等本人や家族と相談しながら職員が受診に付き添い、状況変化があれば家族に報告している。	かかりつけ医は家族及び利用者の希望に沿っている。受診時は身体状況が把握出来ている職員が付き添う。往診が必要な場合は、往診もしており、法人のかかりつけ医は24時間対応が可能である。
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を1人配置しており、また法人が病院であることから、常に利用者の健康状態や状態変化に応じた相談を医師や看護師に行っている。歯科衛生士とも必要時に応じ相談可能である。法人内の地域連携室とも毎日の会議において報告・相談し、適切な対応ができるよう多方面でアドバイスを得るようにしている。	
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は本人のアセスメント・支援方法に関する情報提供を行っている。入院によるダメージを防ぐため職員は面会に行き、時に入居者と共に面会に行くこともある。家族・主治医・病院相談員から得た情報を職員・家族で共有し、回復状況等を情報交換しながら、速やかな退院支援に結びつけるようにして事業所の受け入れ体制を整えている。	
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針を設けているが、身体状況に応じ、本人や家族の意向・主治医の意見・看護介護の体制等をもとに繰り返しの話し合いを行っている。「事業所としてできること、できないこと」の支援の見極めを行いながら、家族が安心して納得できる対応に心がけている。	方針として看取りを行うことにしている。「重度化した場合における看取り方針」を文書化し、入居時に説明をしている。職員はアセスメントの中で情報を共有している。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDは設置され職員は使用手順を習得し、普通救命講習は全職員が受講している。しかし随時ケースを想定しての勉強会や話し合いは必要である。緊急時には24時間速やかに医師・看護師と連絡がとれ指示を受ける体制が可能である。職員は毎日バイタルチェックを実施し、身体兆候異常サインが少しでもあれば、職員間で情報を共有し早めに受診につなげるようにしている。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画を作成し年2回防火訓練を行って、火災報知機を実地に操作して、入居者を実際に避難してもらい消火器を使っている。地域の消防団に後援会費を寄付し、緊急事態の際の協力を依頼している。災害に備えた備品等の準備は事業所では行っていないが、法人全体で行っている。	消防計画書の作成や、消火器を使っている消火訓練は行っているが、地域住民の協力体制は見られない。また法人本部には備蓄があるが、事業所内にはない。
				来年度は地震や火災、夜間を想定しての避難訓練を予定している。なお、地域住民への協力を推進会議で要望することを検討しているので今後に期待したい。

事業所名: グループホーム和の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「個人情報同意書」の説明を行い同意を得、広報誌での名前・写真掲載や居室前の表札提出等についても意向確認を行っている。声かけは一方的な命令口調ではなく利用者の意志を聞けるように配慮し、訪室・退室する際も挨拶して人権意識に心がけている。職員間での口頭伝達では、便はコート、尿はハルーンと統一し、プライバシーを損なわないよう配慮している。	研修計画を立て「尊厳」「プライバシー」などについて、毎月の会議の中で研修を行っている。法人の研修報告書の回覧もある。日常的には指示、命令的な言葉使いをしないように気を付けている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	さまざまな活動・日々の会話・週4回の個別対応「学習療法」等を通じて、職員とのコミュニケーションや回想法等から、入居者の思いを可能な限り聴き受け止め実行するように配慮している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	午前中は学習療法、午後は集団活動と基本的な日の流れはあるが、一人一人のその日の体調・気分に合わせて個別的な支援を行っている。買い物・自宅訪問も可能な限り希望に添うようにしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容院は昔からの馴染みのところに行く支援をしている。化粧品・洋服を必要とする方には、一緒に店に見に行くなどの支援を行い、自己決定できにくい場合は、家族に伝え洋服などを届けてもらうようにしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事とおやつは全て手作りで、苦手な食べ物があればその食材を使わない個別対応にしたり、誕生日は誕生日者が好物とするものを聞いて提供している。玄関前の畑で収穫された野菜を利用者と共に採りに行き、それを食卓にのせることも活動の一つである。調理の手伝い・片付け等希望する方にはその気持ちを大切に、衛生面に留意しながら参加してもらっている。	テーブル拭きや配膳や下膳、食器洗い、野菜の皮むきなど、利用者一人ひとりの力を活かしている。食事、おやつを全てを、手作りしている。事業所の畑で採れた物や、買い物で出かけた時に見つけた食材を、利用者の希望で献立に取り入れることもある。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事摂取量はカルテに記載し、きざみ・荒きざみなどの食事形態や嫌いな物などを把握し、食札や食事一覧表で職員が情報を共有できるようにしている。毎月「食事検討会議」を行い、食事に関する工夫や見直し等、栄養士からの専門的アドバイスを受けている。水分摂取量も把握している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は口腔内の清潔保持の意味を知り、口腔ケア自立の方には声かけ、介助の必要な方には介助を行っている。気になる点があればST・歯科衛生士に相談し、やわらかめの歯ブラシ・ツスエット・ブラッシングの仕方・保湿剤・義歯装着剤・病院受診等のアドバイスを受けている。義歯装着者は夜間ポリデンにつけて衛生的管理に努めている。		

事業所名: グループホーム和の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本にしているが、夜間帯のみポータブルを使用している方もいる。排泄チェック表を使用して、個々の排泄パターンに応じたトイレ誘導を行っている。おむつ使用者はならず、下着・失禁パンツ・リハパン・尿とりを使用している。「排泄マニュアル」がありそれに基づきプライバシーに配慮した支援をしている。	センター方式を取り入れたことで、職員は排泄のタイミングをキャッチでき、失禁を防げるようになった。リハパンに尿取りパッド、布パンツ使用などで、排泄の自立支援に向けて取り組んでいる。食事の前後、就寝時及び3時間位を目安に、利用者の行動で判断し、声がけ誘導している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘対策の意味もあり、野菜中心の食事に心がけ、ヤクルト400・牛乳・は毎日提供している。天気の良い日は近くに散歩に出かけたり、レクリエーション活動や、テレビ体操(午前・午後)等を行い、身体を動かす機会を1日に適度に設けて自然排便を促す工夫をしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の勤務体制等から時間帯・回数は必ずしも全ての方の希望に添った支援となっていないかもしれないが、多く入浴を希望する方には可能な限り希望に添うようにしている。足浴器や入浴剤を使用して気分転換を図ったり、体調の変化により清拭・シャワー浴にしている。プライバシーに配慮し、女性利用者は女性スタッフが対応することを基本にしている。	午後入浴を行っている。入浴回数は基本的には週2回であるが、希望者は毎日入浴している。声かけの工夫などで、入浴拒否をする利用者はいない。入浴しない時は、足浴器を使用したり、清拭をしている。プライバシー保護の観点から同性介助をしている	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動性を高めて、適度な疲労感を感じられるようにし、個別の希望に応じて居間・食堂・居室・畳の間等で休息をとっている。夜寝つけない時は、保温・ホットミルク・本人の眠たいときに居室へ誘導等し、眠れない方には原因を見極めるようにしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬内容は、個別のファイルに綴じ職員が内容を把握できるようにし、それにとまなう勉強会も看護師を中心に行っている。薬は「服薬マニュアル」に添って提供し誤薬等のアクシデントを防ぐようにしている。薬の処方内容変更の際は、経過観察して必要に応じ医師や、看護師に報告・相談・受診する等の連携につとめている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力を発揮できそうな得意分野の見出し(お話し・コーラス・民謡・習字等)は担当職員を中心にして話し合い、発表の場を設けている。手伝い等でできることはそれぞれ違うが、していただいた時はその都度、感謝の言葉かけをし自信を高められるよう配慮している。昔ながらの饅頭づくりを行うなどして、一人ひとりが楽しんでもらえるよう工夫している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々により距離は違うが、天気がよければ足手荒神社への散歩は可能な限り日課としている。外での外気浴・買い物・受診・外出行事・理美容院・自宅訪問等も本人の意向に添うよう対応している。初詣・竹楽・大名行列見学・久住へのドライブ・大分合同駅伝応援など、月に1度はみんなで出かけられる行事を計画している。	利用者の身体状況に合わせて、ほぼ毎日、足手荒神様参りや、鴨や鯉のいる公園に散歩に出かけている。またレクリエーションも外で行い、出来るだけ外気に触れる機会を多くしている。ドライブでスーパーや道の駅、花見など、月に一度は皆でドライブに出かけている。	



事業所名: グループホーム和の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	「小口金庫の管理マニュアル」に添って、日用品等で使用する額のお金は事業所が管理し、月に1度は家族に報告している。但し、自分で小遣いを所持することで安心・満足される場合は、家族了解のもと管理できる範囲内の金銭を所持している利用者もいる。外出時は嗜好品の買い物をしながら、本人が直接支払う場面をつくり、社会性の維持につなげるよう支援している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は気軽にかけられるようカウンターに設置している。年賀状は利用者が各家族に出せるよう支援をしており、その他手紙は希望者が必要に応じて書く支援をしている。家族や知人から贈り物が届いた時は、本人から直接電話をしてお礼の気持ちを伝えている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	野菜畑や玄関にはベンチや花を置き、事業所内には利用者の作品を掲示し、畳の間・床・障子戸・中庭等からは安堵感や自然を感じられるようにしている。台所はオープンキッチンで調理音や香りが身近に感じられ家庭的で、五感を刺激できるようにしている。24時間換気が行われており定期的に空調設備の点検も行っている。各居室・フロアーには湿度温度計を設置し、その数値を目安にして、冷暖房の調整や加湿器使用をこまめにしている。	畳スペースが2箇所あり、床の間もある。桃の花やお雛様を飾り、季節感が感じられる。なお、カーテンの代わりに障子戸を使用し、柔らかな日差しが居心地がよく差し込んでいる。廊下のあちこちにベンチを設置し、中庭の花や周りの景色が眺められるように工夫がしている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下やベランダ・玄関外等、適所にソファやベンチを設置し、一人で過ごしたり仲の良い利用者同士でくつろげるよう、プライバシーに配慮したスペースがある。畳の間では自由に腰かけたり横になったりし、利用者が共に過ごす機会の多い食堂では、人間関係を配慮した席になるようつとめている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にベッド・チェスト・洋服ダンス・椅子・ケアコール等備え付けており、他に馴染みの物の持ち込みについては入居時に本人や家族に働きかけている。タンス・テレビ・写真・位牌等を持ち込んでいたり、自分の作った作品を掲示している方もいる。ポータブルトイレは昼間トイレに移動させ、カバーを掛けたりして居心地よく過ごすように工夫している。	各部屋の出入り口横に棚を設置し、猫の木彫り、扇子、花などそれぞれの利用者の趣味に合わせて名札を置き、部屋がわかり易いように工夫している。位牌や家族の写真、化粧ボックス、使い慣れた布団などを持ち込んでいる。緩衝畳マットを敷いたり、各居室に加湿器を置くなど安全面や健康面にも配慮している。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーである。活動性を維持するため必要な方は個人に応じて歩行器・昇降椅子を使用している。介助バー・衝撃吸収マット・手すり・浴室滑り止めマット・シャワーチェア等を使用し、安全性の確保と自立の支援をしている。利用者が錯覚混乱と思える場合は、職員で話し合い分かりやすい環境になるよう努めている。		